

第3次

刈谷市 生涯学習推進計画

自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市

平成27年度～平成36年度



1 生涯学習とは

生涯学習とは、生活水準や職業上の能力の向上、自分の価値観に従った生き方の実現（自己実現）をめざして、自発的な意思に基づき、生涯を通じて学ぶことです。

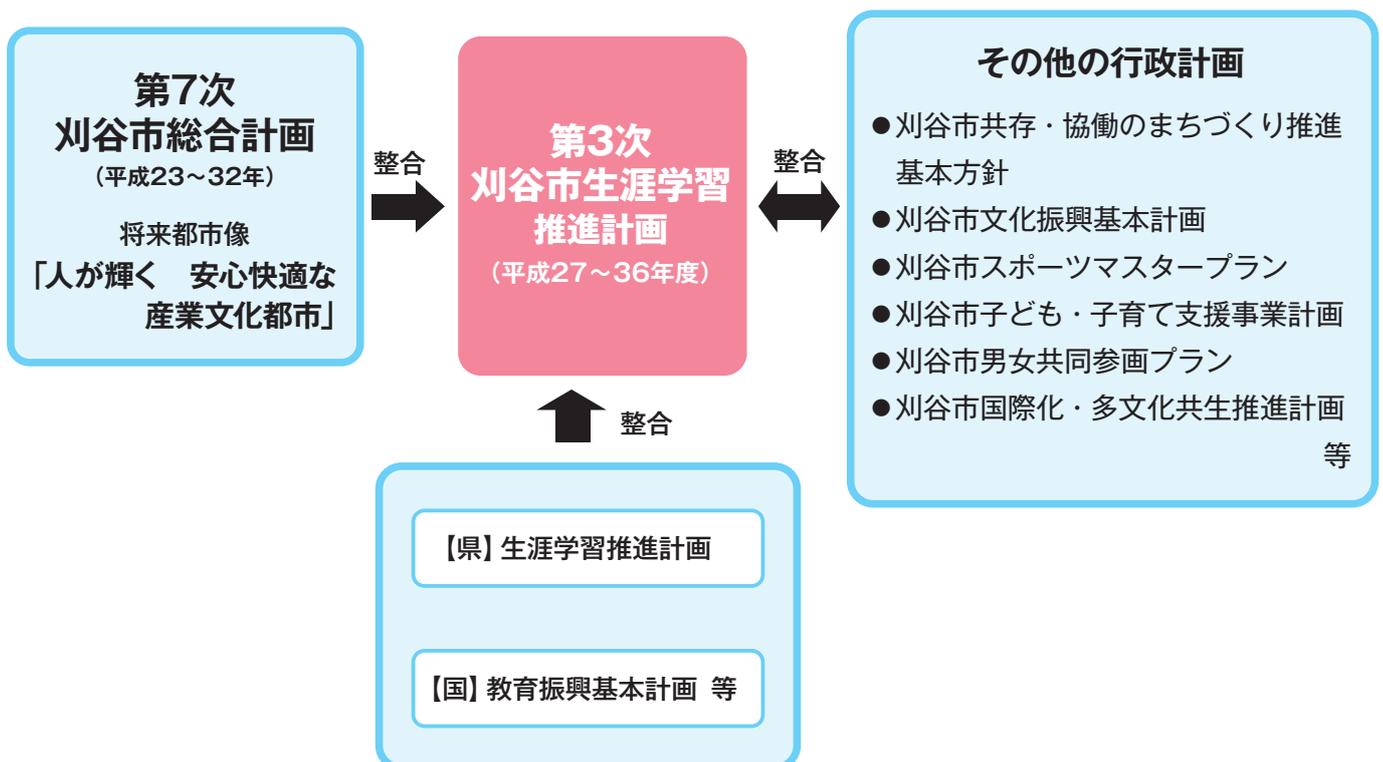
そして、生涯学習は家庭や学校及び地域社会で意図的・組織的な学習や活動として行われるだけでなく、日常生活や趣味・レクリエーション活動、文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動などとしても行われるものです。

したがって、小中学校や高等学校・大学などの学校、生涯学習センターや市民センターなどの講座・教室、事業所の研修、民間のカルチャースクールやスポーツクラブの講座などでの学習だけでなく、私たちが生活の中で関心のあるものを調べたり、ボランティア活動に参加したり、親子でスポーツを楽しんだりし、何かを学び取ることも生涯学習であるといえます。

このように、生涯学習は人々の生涯を通じて、多様な機会、方法により展開される学習や活動全体を指すものといえます。

2 計画の位置づけ

本市のまちづくりの最上位計画である第7次刈谷市総合計画に基づき、第3次刈谷市生涯学習推進計画を策定しました。計画期間は平成27年度から36年度までの10年間とします。



3 基本理念

自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市

社会が様々に変化する中で、市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、地域が自らの課題を主体的に解決していき、住みよいまちをつくっていくために、個人や仲間との学習及び活動が欠かせません。

本市では、市民が自発的な意思により（自ら求め）、それぞれの人にあった学習手段や方法で学び（自ら満たし）、自らが学んだ成果を社会に還元することに喜びを見いだす（生きがいをもつ）生涯学習都市をつくるために、「市民一人ひとりの学習拡充プロセスの確立」を支援していきます。

自ら求める

自己の充実を図るために、また、主体的に自ら社会の課題を見つけ解決するために、自発的意思に基づく学習を行うなど、高い学習意欲や自ら学ぶ力を持つ

学習ニーズ
喚起

自ら満たす

自分にあった学習手段や方法を自ら選び、学習活動を行い、それを積み重ねることによって、自分を満たす

学習活動の
展開

生きがい をもつ

学び続けることによって、自らが学んだ成果を社会に還元することに喜びを見だし、活力あふれる人生を送る

新たな学習
課題の発見

生涯学習都市・・・市民一人ひとりの学習拡充プロセスの確立

4 展開分野と推進施策

(1) 人づくりに向けた学習支援

ライフスタイルや価値観の多様化を背景に、市民の学習ニーズもより個性を重視したものとなっており、学習内容や方法、活動時間帯なども多様化し、市民一人ひとりが自分にあった学習プログラムを選択できるようにすることが求められています。

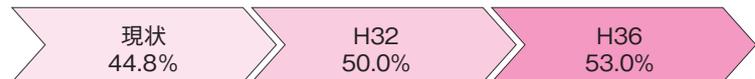
このことから、身近な学習機会の提供、多様な分野におけるきっかけづくり、ライフステージに応じたきっかけづくりに重点的に取り組みます。

主な推進施策

- ① 身近な学習機会の提供
 - 市民向けの講座の開催
 - 市民などの企画による講座の開催
- ② 多様な分野におけるきっかけづくり
 - 文化、芸術、歴史、スポーツ、健康づくりなどのきっかけづくり
- ③ ライフステージに応じたきっかけづくり
 - 乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期といったライフステージに応じたきっかけづくり

【目標値】

生涯学習を行っている市民の割合



(2) 絆づくり・地域づくりに向けた活動支援

グループ・サークルは、地域で市民が話し合ったり、協力する機会が限られ、人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘される現在では、市民が結びつく場として貴重なものです。このため、グループ・サークルの活動を支援するとともに、発表や交流の機会をつくり、その活動の充実を図ります。

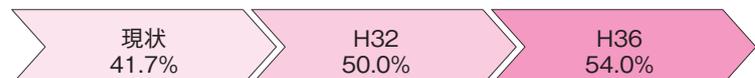
また、地域を取り巻く様々な課題の解決に向けては、地域住民が自ら学び、対応していくことが重要です。このため、市民が自ら学んだ学習や活動の成果を、地域社会で活用できるような仕組みづくりや、機会・場の提供を図ります。

主な推進施策

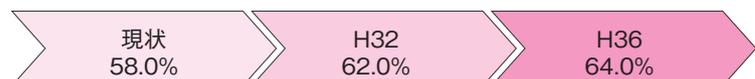
- ① グループ活動の支援
 - 良好な運営に向けた講座の開催
 - グループ・サークルのメンバー募集の支援
- ② 発表・交流の機会づくり
 - グループ・サークルの発表・交流の場づくり
 - 地域における発表・交流の支援
- ③ 活動の社会への活用
 - 市民のボランティア活動の支援
 - グループ・サークルのボランティア活動の支援

【目標値】

ボランティアや地域活動、自主活動などに参加したことがある市民の割合



地域活動やボランティア活動が活発であると思う市民の割合



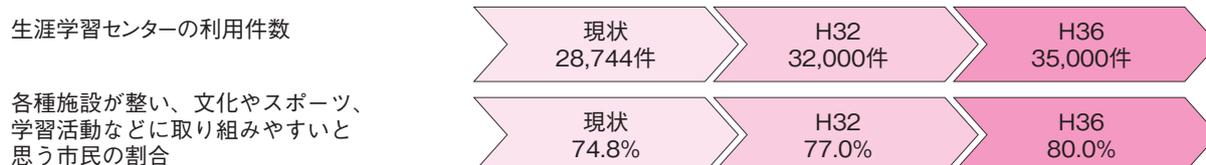
(3) 生涯学習施設の運営

地域の生涯学習施設は、市民の身近な学習や活動の場であり、地域活動、交流、情報などの拠点です。高度化、多様化している学習ニーズに対応するために、利用者の視点に立ったサービスの向上と効率性の両立を図るとともに、施設・設備の充実に取り組み、質の高い施設環境づくりを進めます。

主な推進施策

- ① 使いやすい施設運営
 - 生涯学習センターの運営
 - 社会教育センター、市民センターの運営
- ② 効果的な施設運営
 - 学校施設の地域開放の推進
 - 公共施設予約案内システムの利用促進
- ③ 施設の改修・整備
 - 計画的な施設改修
 - 生涯学習関連施設の整備

【目標値】



(4) 学習情報の提供と相談体制

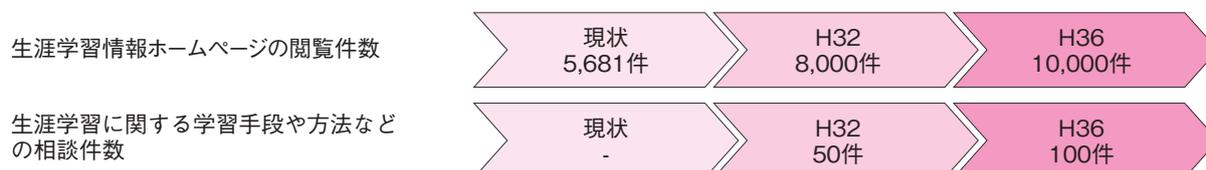
本市では様々なグループ・サークルなどにより学習や活動が行われており、それらの情報を市民に届ける必要があります。また、生涯学習についての問い合わせや相談に的確に対応していく必要があります。

市の様々な事業はもとより、グループ・サークルの活動、教育機関が実施する講座など、様々な生涯学習情報を収集し、市民に多様な方法で提供します。また、相談に対応する人材を育成し、学習相談に的確な対応ができる体制をつくります。

主な推進施策

- ① 多様な方法による情報提供
 - 情報誌・チラシの活用
 - ホームページ・メールマガジンなどの活用
- ② 学習相談への的確な対応
 - 市民ニーズの把握と施策への反映
 - 相談窓口機能の充実

【目標値】



5 重点施策

① 市民協働による学習事業の企画・運営

生涯学習講座受講後の継続的な学習や活動を支援するとともに、市民などが講座を企画し、自らが指導者として活躍する機会を提供します。

また、市民などの企画による講座の運営を支援するグループを結成し、講座の開催など運営を行う仕組みをつくりまます。

【目標値】

市民などの企画による講座の年間受講者数	現状 -	H32 100人	H36 200人
市民などの企画による講座の満足度	現状 -	H32 3.2点*	H36 3.5点*

② 地域に関する学習機会の充実

地域の歴史、自然、特色など地域性を重視した内容についての学習を通して、地域への関心を高め、地域を愛する心を育み、地域に対する課題意識を持ち、市民が自ら学んだ学習や活動の成果を地域社会で活用できるような仕組みをつくりまます。

【目標値】

地域を学ぶ講座の年間受講者数	現状 -	H32 100人	H36 200人
地域を学ぶ講座の満足度	現状 -	H32 3.2点*	H36 3.5点*

③ 情報通信技術（ICT）を活用した学習の推進

情報通信技術の発展により、インターネットなどを利用した学習が増えていることに伴い、いつでも、どこでも学習を行うことができるように、情報通信技術の正しい使い方についての講座を開催するとともに、情報通信技術を使った学習の機会を提供します。

【目標値】

情報通信技術の正しい使い方に関する講座の年間受講者数	現状 -	H32 100人	H36 200人
情報通信技術の正しい使い方に関する講座の満足度	現状 -	H32 3.2点*	H36 3.5点*

④ 大学などと連携した講座の開発

充実した学習機会の提供や高度な学習内容の提供のため、大学など高等教育機関と連携した専門的な講座・教室の拡充を推進します。

【目標値】

大学連携講座の年間受講者数	現状 201人	H32 400人	H36 500人
大学連携講座の満足度	現状 -	H32 3.2点*	H36 3.5点*

* 満足度は4点満点

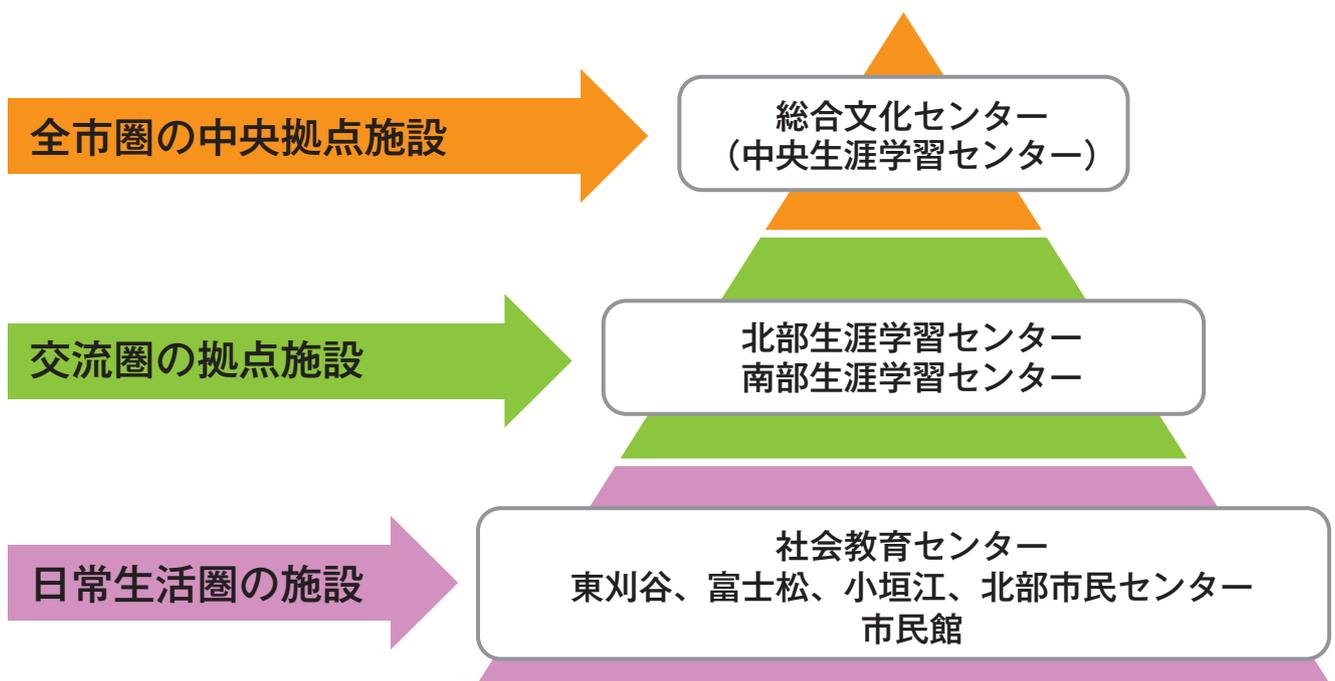
6 協働による推進

学習ニーズが、多様化・高度化する
と同時に、社会の状況に応じて変化し
ていく今日において、本市の生涯学習
には市民、地域団体などの多様な主体
が関わっています。より充実した生涯
学習環境をつくるため、それぞれの役
割を明らかにし、それぞれの持つ手法、
生涯学習の資産、財産をいかしながら、
協働による推進を図ります。



7 生涯学習施設の体系

本市においては、基本理念である「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を実現するために、施設の適正な配置を行うための地域区分として「全市圏」「交流圏」「日常生活圏」の3つの「学習圏」を設定して、生涯学習施設を開設しています。



推進計画の構成

基本構想

基本計画



第3次刈谷市生涯学習推進計画（概要版）

発行 平成27年3月

発行者 刈谷市／編集 刈谷市教育委員会生涯学習部生涯学習課
〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地
0566-23-1111（代表）